

向日市子ども計画（案） パブリックコメント後変更事項

No.	頁	変更内容	変更前	変更後
1	p. 44	基本目標 1 基本施策 1 ① こどもの人権を尊重する意識の啓発 [内容] こどもに対する「児童の意見表明権」の周知について追記	こどもの人権についての意識を高めるため、こどもの権利に関する啓発活動を推進します。	こどもが自分自身に関係のあることについて自由に自分の意見を表す意見表明権等、こどもの人権についての意識を高めるため、こどもの権利に関する啓発活動を推進します。
	p. 49	基本目標 3 基本施策 1 ※再掲		
2	p. 49	基本目標 3 基本施策 1 こどもの人権を守る体制づくり [内容] 性に関する知識や判断力等が「義務教育の間」に養われるよう文言を追記	生命を大切にし、子どもを性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」等の教材を活用し、児童生徒が性に関する幅広い知識と判断力、行動力を身に付けられるよう努めます。	生命を大切にし、子どもを性暴力・性犯罪の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」等の教材を活用し、義務教育の期間において、児童生徒が性に関する幅広い知識と判断力、行動力を身に付けられるよう努めます。